

## 国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第 54 条又は第 54 条の 2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第 4 条第 2 項又は第 5 条第 1 項若しくは沖縄振興特別措置法第 108 条第 6 項又は第 8 項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、北陸地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第 17 条の 9 の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化が図られるよう努めているところです。

平成 23 年度以降に北陸地方整備局で実施した監査の結果、以下のとおり、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めて参ります。

(別 添)

## 港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(北陸地方整備局)

問合せ先  
港湾空港部港湾事業企画課企画調整係  
港湾空港部港湾管理課管理係

連絡先  
025-370-6612  
025-370-6602

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成27年度 実地監査分	伏木富山港(富山地区)	富山県	第4号岸壁	矢板部に亀裂がある。	補修	未処理:H28年度以降処理予定
	伏木富山港(富山地区)	富山県	富山地区7号岸壁	防舷材、車止めの損傷及び縁金物が欠損している。	補修	未処理:H28年度以降処理予定
	伏木富山港(富山地区)	富山県	富山地区10号岸壁	防舷材が破損している。	補修	未処理:H28年度以降処理予定
	金沢港	石川県	-7.5m岸壁	車止めが破損している。 タラップのボルトが欠損している。	補修	未処理:H28年度以降処理予定
	金沢港	石川県	-7.5m岸壁	鋼矢板(下部工)の腐食が著しく開孔がある。	補修	処理済:平成28年3月
	金沢港	石川県	-9m岸壁	タラップが損傷している。	補修	処理済:平成28年3月
平成26年度 実地監査分	魚津港	富山県	臨港道路敷地	承認なく管理施設の原状が変更されている。	原状変更	未処理:H28年度以降処理予定
	敦賀港	福井県	西臨港道路	市道認定されていた。	早期対応を検討	未処理:H28年度以降処理予定
平成24年度 実地監査分	伏木富山港(新湊地区)	富山県	東防波堤	防波堤の一部が埋め立てられており用途が変更されているが手続きがされていない。	用途変更	未処理:H28年度以降処理予定
平成23年度 実地監査分	岩船港	新潟県	緑地敷	建物が不法占拠している。	原状回復	未処理:H28年度以降処理予定
	二見港	新潟県	二見物揚場	前面埋立により埋め殺されており用途が変更されているが手続きがされていない。	用途変更	未処理:H28年度以降処理予定
	二見港	新潟県	二見物揚場護岸	前面埋立により埋め殺されており用途が変更されているが手続きがされていない。	用途変更	未処理:H28年度以降処理予定
	二見港	新潟県	二見物揚場道路	前面埋立により用途が変更されているが手続きがされていない。	用途変更	未処理:H28年度以降処理予定